

令和 7 年度
堺市 Z E H 支援事業補助金
事後申請の手引き

令和 7 年 6 月 作成

■ 申請書提出先（問い合わせ先） ■

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

堺市 環境局 カーボンニュートラル推進部 環境エネルギー課

TEL : 072-228-7548

FAX : 072-228-7063

受付時間 : 平日 9 : 00 ~ 12 : 00、12 : 45 ~ 17 : 00

申請にあたって

- 補助金申請を予定している場合は、ハウスメーカー等に本手引きの内容を予めお伝えください。
- P8に記載のある「補助対象経費の支払が分かる領収書等の写し」が申請者と他者との連名の場合、当事者同士で話し合ったうえで、必ず、どなたか1名が申請者になってください。
- 提出された書類は原本を含めて、一切返却しません。個人情報等が記載されている書類は適切に処分します。予めご了承ください。

なお、個人情報保護のため、審査の進捗等に係るお電話でのお問い合わせには対応できません。予めご了承ください。

1. 事業の目的

市内においてZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を取得する場合に、要した費用の一部を補助することにより、温室効果ガス排出量を削減することを目的とする。

[用語の定義]

事後申請

住宅の引渡が交付申請受付期間内に完了しており、かつ、補助金申請に必要な書類（本紙 P8 表 2-1～P10 表 2-2 参照）を全て用意できている場合に選択できる申請方法。

2. 事業内容

(1) 補助金名

令和7年度 堺市ZEH支援事業補助金（以下「本補助金」という。）

(2) 事業予算額

2,800万円

（堺市スマートハウス化支援事業補助金及び堺市電気自動車等導入支援事業補助金を含めた事業予算額）

(3) 補助対象事業

補助対象事業は、次のとおりです。

経済産業省のZEHの定義（改訂版）〈戸建住宅〉（平成31年2月公表）における『ZEH』の定義を満たす住宅であって、かつ、次の要件を全て満たす住宅を取得する事業

(1) 設計一次エネルギー消費量は、再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から25%以上削減されていること。

(2) 次のうち、2つ以上の要件を選択し、導入すること（選択要件）。

ア 平成28年省エネルギー基準に準拠して計算される住宅の外皮平均熱貫流率(U_A 値)が0.5以下であること。

イ HEMSにより、太陽光発電設備等の発電量等を把握した上で、住宅内の暖冷房設備、給湯設備等を制御可能であること。

ウ 再生可能エネルギー・システムにより発電した電力を電気自動車（プラグインハイブリッド車を含む。）に充電することを可能とする設備又は電気自動車と住宅間で電力を充放電することを可能とする設備を導入すること。

(3) 市内において、戸建て住宅の引渡日が令和7年2月1日から令和8年1月31日までのものであること。

備考

1 中古住宅の取得を除く

2 (2)ウについて、コンセントタイプの普通充電器の場合は、200Vに限る。

3 (3)の戸建て住宅とは、1つの建物が1住宅であって、建物の区分所有等に関する法律（昭和37年法律第69号）第1条に定める区分所有権を有さない住宅（居宅として登記されている店舗、事業所等との併用住宅を含む。）をいう。

4 (3)の引渡日とは、注文住宅の発注者又は建売住宅の購入者への引渡日をいう。

(4) 補助対象者

補助対象者は、次に掲げる要件を全て満たす者としてします。

① 上述のとおり、補助対象事業を行った者又は行おうとする者であること（ZEHの施工事業者及び販売事業者を除く。）。

② 堺市税（個人府民税及び森林環境税を含む。）を滞納していないこと。

③ 暴力団又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員若しくは堺市暴力団排除条例（平成24年条例第35号）第2条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当しないこと（法人の場合は、同法第9条第21号ロに規定する役員がこれらに該当しないこと。）。

（注）建売住宅の場合は、住宅購入者を補助対象者とする。

(5) 補助対象設備、補助対象経費及び補助金の額

補助対象経費は、補助対象設備の 機器本体額＋設置工事費 とします（補助対象事業を実施するために必要な経費であって、表 1-1 に掲げる補助対象設備の購入及び設置に要する費用）。

表 1-1 補助対象設備、補助対象経費及び補助金の額

補助対象設備の種類（注 1）	補助対象経費（注 2、注 3）	補助金の額（注 4）
太陽光発電システム	左記のいずれか 1 種類の購入費用及び工事費用	一律 10 万円（注 5）
燃料電池システム		
H E M S 及び高効率給湯設備（注 6）		

（注 1）補助対象設備については、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

(1) 国が Z E H の普及促進を目的に実施する補助金の対象となる性能基準を満たすこと。

(2) 未使用品であること。

(3) 堺市スマートハウス化支援事業補助金の交付を受けたものでないこと。

(4) H E M S 及び高効率給湯設備については、両方の導入により、1 種類とみなす。

(5) 補助対象設備の欄に掲げる 3 種類の設備のうち、必ずいずれか 1 種類を選択すること。

（注 2）消費税法（昭和 6 3 年法律第 1 0 8 号）及び地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）に定める消費税及び地方消費税に相当する額は、補助対象経費から除くものとする。

（注 3）値引きがある場合は、値引き後の金額を補助対象経費とする。

（注 4）国等の補助金との併用は可能。

（注 5）Z E H の施工事業者又は販売事業者が市内事業者（登記事項証明書等に記載の本店の所在地が市内の事業者）の場合は、一律 20 万円。

（注 6）高効率給湯設備の例

表 1-2 高効率給湯設備の例

設備の種類	使用環境
エコキュート （ヒートポンプ給湯機）	オール電化の場合
エコジョーズ （潜熱回収型ガス給湯器）	電気・ガス併用の場合

3. 事業スケジュール

- (1) 事後申請の対象期間 引渡日が令和7年2月1日（土）～令和8年1月31日（土）であって、補助事業を完了していること。
- (2) 交付申請受付期間 令和7年6月24日（火）～ 令和8年2月13日（金）必着
- (3) 補助金交付請求書提出期限 令和8年4月7日（火）必着

	令和7年												令和8年			
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
住宅の引渡日	2/1		対		象		期		間			1/31				
交付申請受付期間※						6/24						2/13				
請求書提出期限															4/7	

※申請は先着順で受付し、堺市スマートハウス化支援事業補助金、堺市電気自動車等導入支援事業補助金、堺市ZEH支援事業補助金と合わせて、申請額の総額が予算額に達した日をもって受付を終了します。

4. 申請手続き等の流れ

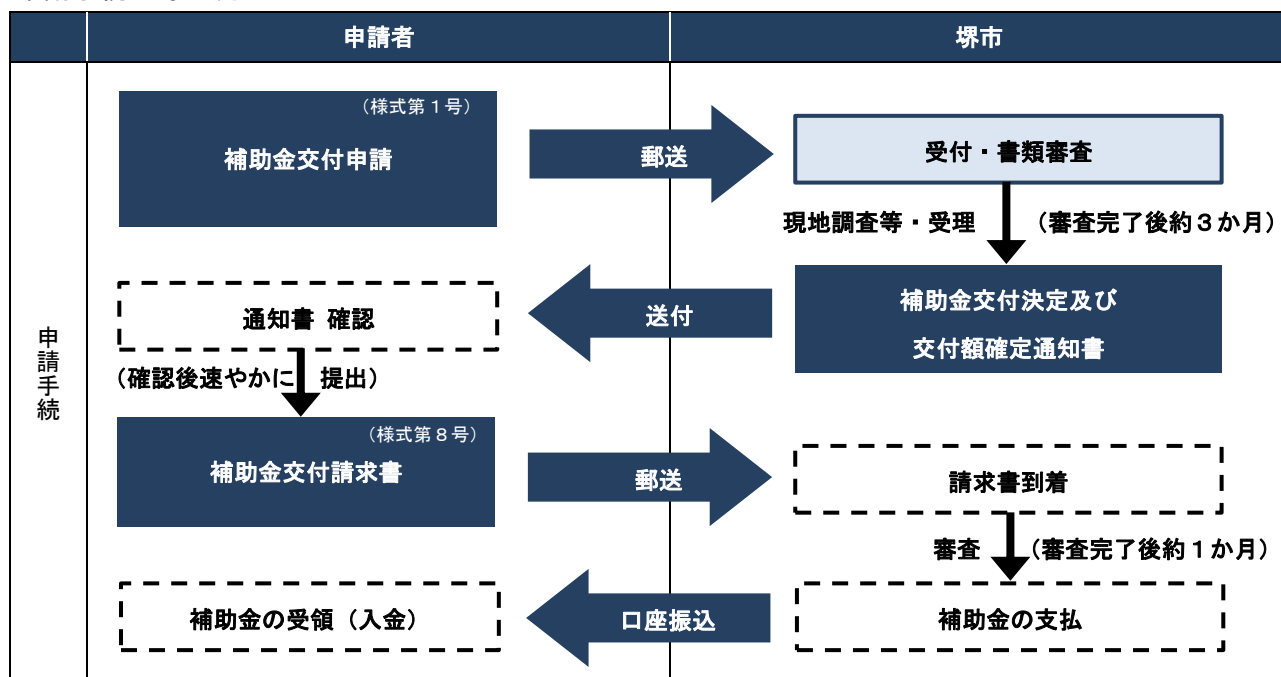
(1) 申請者となる者

注文住宅の場合は、注文住宅の発注者が申請します。

建売住宅の場合は、住宅の購入者が申請します。

※法人が申請する場合（戸建て住宅の賃貸物件等）は、様式及び必要書類が異なりますので、申請前にお問い合わせください。

(2) 申請手続き等の流れ



※個人情報保護のため、審査の進捗等に係るお問い合わせには対応できません。

5. その他

- (1) 本補助金の交付を受けた方及び使用者は、補助対象機器を6年の期間、善良なる管理者の注意をもって管理しなければなりません。
- (2) 補助対象機器を導入する前に要件の適合の可否等について、不明な点があれば事前に環境エネルギー課までお問い合わせください。なお、お問い合わせの際は、次の時間はご遠慮ください。

正午から12時45分まで（昼休憩時間のため）、17時以降

- (3) 申請書類を受付後、必要に応じて現場確認を行いますので、ご理解、ご協力をお願いします。
- (4) 発電設備等が、低周波を含む騒音や振動の発生源となり、生活環境に影響を及ぼす場合があります。機器を設置する際には、販売業者や施工業者等とよく相談の上、周辺の住居等への影響を未然に防止するように、十分な配慮をお願いします。
- (5) 執拗に勧誘し、強引・急な契約を迫って、高額な工事代金を請求する悪質な業者にご注意ください。
※堺市が営業行為等を行うことは、一切ありません。
- (6) 堺市では、市内事業者の育成及び地域経済活性化のため、市内事業者への優先発注等に努めています。本事業に係る機器導入工事についても、可能な限り市内事業者の利用をお願いします。

6. 申請の方法

- (1) 提出先

〒590-0078
堺市堺区南瓦町3番1号
堺市 環境局 カーボンニュートラル推進部
環境エネルギー課

- (2) 受付方法

書留郵便等、到達日が確認できる郵送による提出のみとします。

なお、書留郵便等の到達日が堺市役所の休日に当たる場合は、その翌日を提出日とします。

※郵便料金に不足がないか、必ずご確認ください。不足が生じた場合受け取ることができません。予めご了承ください。

- (3) 申請受付期間

令和7年6月24日（火）～令和8年2月13日（金）必着

※申請は先着順で受付し、申請額の総額が予算額に達した日をもって受付を終了します。

※補助金の予算残額等の受付状況は、適時、堺市ホームページで公表します。

- (4) 手続代行者

補助金の交付申請、申請の取下げについて、手続きを申請者に代わり第三者（手続代行者）が代行することができます（委任状は不要です。）。

※代行によるトラブル等について、堺市は一切責任を負いません。

※手続代行者による申請の場合も、最終的に申請者本人が申請内容を必ず確認してから申請していただきますようお願いいたします。


7. 申請様式の入手方法


堺市ホームページから申請様式をダウンロードして、交付申請書及び添付書類等申請に必要な書類を作成してください。

堺市ホームページ

申請様式のダウンロードや受付状況は、こちらのページよりご確認ください。

https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/ondanka/smarthouse/zeh_hojyo.html

堺市 ZEH補助金 



8. 申請書類

補助金の交付申請及び実績報告には、次の書類を提出してください。なお、必要に応じてその他の資料を追加で求める場合があります。

申請書作成にあたってご注意ください！

【記入方法】

- ① 様式第1号のデータファイルにパソコン等で文字入力し、印刷した用紙をご提出ください
- ② パソコン等による文字入力等が困難な方は、申請者欄に申請者が氏名を記入（自署）してください。
- ③ 様式第1号は押印不要です。パソコン等での氏名の記載のみ（記名）で可。
- ④ 添付書類の堺市税の納税調査にかかる同意書のみ、自署又は記名押印が必須となります。
- ⑤ 申請書に手書きで記入する場合、消えるボールペンは使用しないでください。

【訂正方法】

記名の場合：修正液による訂正や二重線による訂正はできません。

新しい申請書で作成し直してください。

自署している場合：二重線で消して訂正し、その上に氏名で自署してください。

【印刷】

全てA4片面で印刷してください。（両面印刷は不可）

【提出】

- ①手書きの書面は、必ず、原本を提出してください。コピーの提出は受理できません。
- ②提出された書類は一切返却しません。

【その他】

- ①申請者や申請方法により様式や添付書類が異なりますので、必ずご確認ください。
- ②様式第1号（甲）中央上の「事後申請用」を、必ずご確認ください。また、
下欄「誓約事項及び同意事項」の各項目に同意のチェック☑をしてください。

（堺市使用欄） 受付番号

様式第1号（甲）

（事後申請用）

見本

堺市 ZEH 支援事業補助金交付申請書

年 月 日

補助金交付申請額	金額
	金 000 円（注）

全項目に☑

☐ (申請者)は、補助金交付申請の内容に一切の虚偽がないことを誓約します。また、提出書類の内容について、堺市が関係先に確認することに同意します。

☐ (申請者)は、堺市 ZEH 支援事業補助金交付要綱第18項に定められた期間、補助対象設備について善良なる管理者の注意をもって管理し、使用します。

☐ (申請者)は、堺市税（個人府民税及び森林環境税を含む。）の滞納がないことを誓約します。

☐ (申請者)は、暴力団員又は堺市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げ者のいずれにも該当しません。

☐ (申請者)は、堺市暴力団排除条例に基づき、申請内容等の確認のため必要に応じて、関係機関に申請者の住所、氏名等申請書に記載されている情報を提供されることに同意します。

☐ (申請者)は、上記事項について、虚偽であることが判明した場合は補助金の交付を受けられないことに対し、異議を申し出ません。

(1) 個人が申請する場合の必要書類

表 2-1 必要書類（個人が申請）

必要書類		具体的事項
共 通	堺市 Z E H 支援事業補助金交付申請書（様式第 1 号（甲））	「誓約事項及び同意事項」の欄に☑（P7 参照）。
	堺市 Z E H 支援事業補助対象事業の内容（様式第 2 号）	
	堺市税の納税状況調査に係る同意書	様式あり
	補助対象経費の支払が分かる領収書等の写し	以下のうち 1 つを選択し、その書類の写し ① 補助対象経費の記載がある領収書 ② 補助対象経費の記載がない領収書及び補助対象経費が分かる契約書類等 ③ 領収書がない（口座振込・ローンなど）場合は、領収等証明書（様式あり）等 ※ 補助対象経費の全額分に相当する領収書が複数枚に分かれる場合は、複数枚の領収書を提出。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【注意】 堺市税の納税状況調査に係る同意書への押印はシャチハタ不可。 原本を提出してください。（コピー不可）</p> </div>		
	住宅の引渡証明書等の写し	
	完成後の建物外観のカラー写真	
	最終仕様の申請に係る B E L S 評価書の写し	B E L S 評価機関の押印のあるもの
様式第 2 号中、補助対象設備で ■太陽光発電システム を選択した場合	電力会社との系統連系が確認できる書類 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>右記①②③については、P12, 13, 14 の見本をご参照ください。</p> </div>	以下のうち 1 つを選択し、その書類の写し ① 「関西電力送配電株式会社からの系統連系に係る契約のご案内」の通知文 ② 「再生可能エネルギー発電事業計画の認定について（通知）」【一般社団法人 太陽光発電協会（J P E A）】 ③ 関西電力送配電株式会社から発行される「再生可能エネルギー発電に関する電力受給契約内容のお知らせ」 ④ その他第三者により電力会社との系統連系が確認できる書類 ※ 氏名・住所の記載があるもの ※ 発電した電力の全量を戸建て住宅の住居の用に供する部分に供給する場合は、そのことが分かるもの

必要書類		具体的事項
<p>パワーコンディショナの型番〔型式その他〕が分かる書類</p>	<p>以下のうち1つを選択し、その書類の写し</p> <p>① 型番〔形式その他〕が鮮明に撮影されたカラー写真</p> <p>※P11「(参考)写真の撮り方」を参考に撮影</p> <p>② 保証書の写し(住所・氏名・購入日〔保証開始日〕・型番〔形式その他〕が確認できるもの)</p> <p>③ 出荷証明書の写し(住所・氏名・出荷日・型番〔形式その他〕が確認できるもの)</p>	
	<p>太陽光パネルの設置が分かるカラー写真</p> <p>※P11「(参考)写真の撮り方」を参考に撮影</p>	
<p>様式第2号中の補助対象設備で</p> <p>■燃料電池システム</p> <p>■HEMS及び高効率給湯設備</p> <p>を選択した場合</p>	<p>以下のうち1つを選択</p> <p>1 保証書又は出荷証明書の写し</p>	<p>以下のうち1つを選択し、その書類の写し</p> <p>① 保証書は、住所・氏名・購入日〔保証開始日〕・型番〔型式その他〕が確認できるもの。</p> <p>② 出荷証明書は、住所・氏名・出荷日・型番〔型式その他〕が確認できるもの。</p>
	<p>2 機器の型番(形式その他)が分かる書類及び設置が分かるカラー写真</p>	<p>設備外観のカラー写真及び型番〔型式その他〕が鮮明に撮影されたカラー写真</p>
<p>P2補助対象事業(2)に定める選択要件として、</p> <p>■HEMS</p> <p>を選択した場合</p>	<p>機器の設置が分かる書類</p>	<p>以下のうち1つを選択し、その書類の写し</p> <p>① 保証書の写し(住所・氏名・購入日〔保証開始日〕・型番〔型式その他〕が確認できるもの)</p> <p>② 出荷証明書の写し(住所・氏名・出荷日・型番〔型式その他〕が確認できるもの)</p> <p>③ 設備外観のカラー写真及び型番〔型式その他〕が鮮明に撮影されたカラー写真</p>
<p>P2補助対象事業(2)に定める選択要件として、</p> <p>■電気自動車充電用設備等</p> <p>を選択した場合</p>	<p>機器の設置が分かる書類</p>	<p>以下のうち1つを選択し、その書類の写し</p> <p>① 保証書の写し(住所・氏名・購入日〔保証開始日〕・型番〔型式その他〕が確認できるもの)</p> <p>② 出荷証明書の写し(住所・氏名・出荷日・型番〔型式その他〕が確認できるもの)</p> <p>③ 設備外観のカラー写真及び型番〔型式その他〕が鮮明に撮影されたカラー写真</p>

【注意】太陽光パネルの設置が分かるカラー写真については、工事施工会社やハウスメーカー等から入手してください。(竣工時等の写真を保存している場合があります。)

必要書類		具体的事項
ZEHの施工事業者又は販売事業者が市内事業者の場合	市内事業者であることが分かる登記事項証明書等	令和7年4月1日以降の、商業登記簿の全部事項証明書（履歴事項証明書又現在事項証明書）等 ※ 入手の際は、注文住宅や建売住宅の契約先のハウスメーカー等にご相談ください。
居宅として登記されている店舗又は事業所等との併用住宅の場合	建物の登記事項証明書等	
その他市長が必要と認める書類		

(2) 法人が申請する場合（戸建て住宅の賃貸物件等）の必要書類

表 2-1 の書類に加えて、以下の表 2-2 の書類が必要です。

表 2-2 事後申請の場合の必要書類（法人が申請）

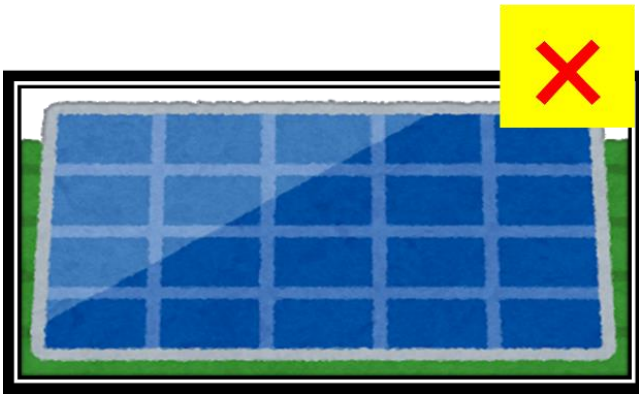
必要書類		具体的事項
法人が申請する場合（戸建て住宅の賃貸物件等）	堺市ZEH支援事業補助金交付申請書（様式第1号）	法人が申請する場合は、様式が異なりますので、事前にお問い合わせください。
	建物の権限等を有することが分かる書類	以下のうち1つを選択し、その書類の写し ① 住宅の引渡証明書等 ② 建物の登記事項証明書等
	役員情報届出書	同一年度における交付申請において既に提出している場合は、変更があった場合のみ提出。

【注意】本市共通の様式のため、記載事項は一切変更できません。

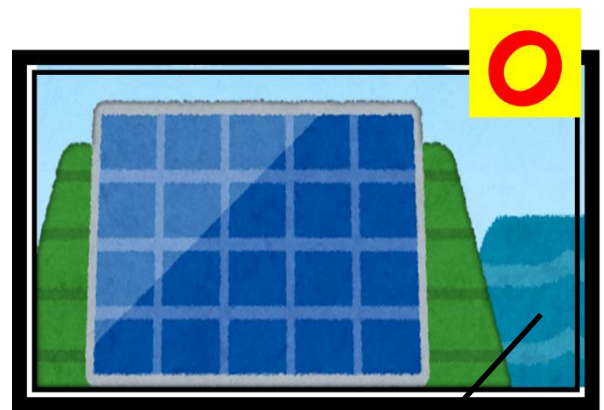
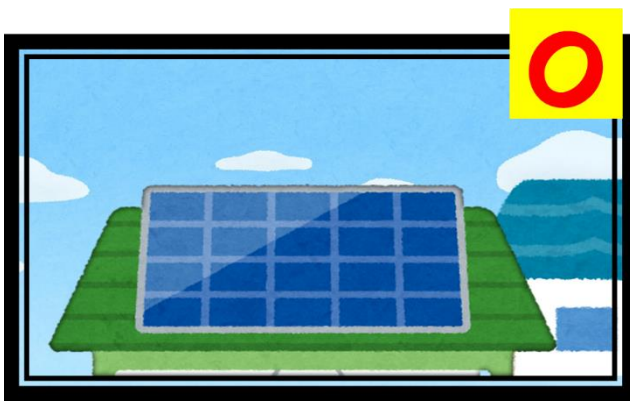
(参考) 写真の撮り方

○太陽光パネルカラー写真の撮り方

- ・太陽光パネルのみ写っている写真は不可

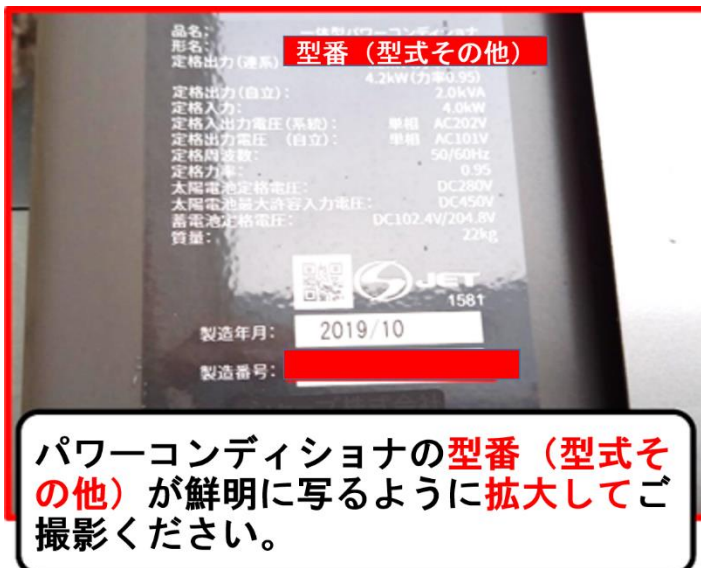


- ・風景、周りの建物等が写っていること



周りの建物が写っている

○パワーコンディショナの型番（型式その他）の撮り方



見本

関西電力送配電株式会社からの系統連系に係る契約のご案内

いつもありがとうございます。

2024年1月4日に受付いたしました〇〇〇〇〇さまのお申込みについてご案内申し上げます。

下記のお申込みにつきましては、「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」、「電気設備の技術基準の解釈」および「系統連系技術要件(託送供給約款別冊)」に適合していると認められるため、弊社の電力系統への連系を承諾します。

- ・ 受付事業所 : 大阪南電気工事受付センター
- ・ 受付番号
- ・ 発電設備設置場所住所 :
- ・ 発電設備種別 : 太陽光10kW未満
- ・ 発電出力 : 9.9kW
- ・ 工事概要 : 計器取付、引込み工事
- ・ 工事費負担金ご請求金額 : 0円
- ・ 主要な事項変更の該当有無 : 無
- ・ その他連絡事項 : 事業認定書及び竣工届のご提出をお待ちしております。

※国から認定通知書が発行された際には、すみやかにインターネット低圧託送工事申込システム（たくそう君）により提出をお願いいたします。

※弊社系統に発電設備等を連携する際は、お申込みいただきました「保護継電器算定値一覧表」および「屋内配線（受電点からPCSまで）による電圧上昇の簡易計算書」（逆潮流ありの場合）に記載いただいた整定値で確実に工事竣工いただきますようお願いいたします。

※上記資料はご契約者さまに保管いただく必要があるため、確実にご契約者さまへお渡しいただきますようお願いいたします。

※特定契約は弊社が事業認定を確認し、不備がない場合、特定契約が成立します。事業認定取得後は速やかに弊社へご提出ください。認定取得後、定められた運転開始期限までに受給開始しない場合、認定失効または買取期間が短縮されますのでご注意ください。

※再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則（以下、「再エネ特措法施行規則」という。）第9条第1項第11号に定める「主要な事項の変更による再締結」への該当有の場合、認定取得済みであれば、変更認定を実施する必要があります。また該当無の場合であっても、その後「主要な事項の変更」に該当することが判明した場合は、再発行することになります。

※工事費負担金は再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱に基づき算定しております。

☑【事後申請用】チェックシート

〈共通〉

	書面の名称	様式の有無	掲載ページ
<input type="checkbox"/>	堺市 Z E H 支援事業補助金交付申請書（様式第 1 号（甲））	様式あり	P8
<input type="checkbox"/>	堺市 Z E H 支援事業補助対象事業の内容（様式第 2 号）	様式あり	P8
<input type="checkbox"/>	堺市税の納税状況調査に係る同意書 （原本）	様式あり	P8
<input type="checkbox"/>	補助対象経費の支払が分かる領収書等の写し ・補助対象経費の記載がある領収書 ・補助対象経費の記載がない領収書及び補助対象経費が分かる契約書類等 ・領収書がない（口座振込・ローンなど）場合は、領収等証明書（様式あり）等	任意の様式	P8
<input type="checkbox"/>	住宅の引渡証明書等の写し	任意の様式	P8
<input type="checkbox"/>	完成後の建物外観のカラー写真	任意の様式	P8
<input type="checkbox"/>	最終仕様の申請に係る BELS 評価書の写し	任意の様式	P8
<input type="checkbox"/>	市内事業者であることが分かる登記事項証明書→ 該当する場合	法務局	P10

<選択> Z E H + 選択要件→以下の①～③から 2 つを選択

① **住宅の外皮平均熱貫流率（ U_A 値）が 0.5 以下** を選択した場合

<input type="checkbox"/>	最終仕様の申請に係る B E L S 評価書の写し	任意の様式	P8
--------------------------	---------------------------	-------	----

② **HEMS** を選択した場合

<input type="checkbox"/>	機器の設置が分かる書類の写し(以下の 3 つの中から 1 つを選択) ・保証書の写し ・出荷証明書の写し ・設備外観のカラー写真及び型番【型式その他】が鮮明に撮影されたカラー写真	任意の様式	P9
--------------------------	--	-------	----

③ **充電設備** を選択した場合

<input type="checkbox"/>	機器の設置が分かる書類の写し(以下の 3 つの中から 1 つを選択) ・保証書の写し ・出荷証明書の写し ・設備外観のカラー写真及び型番【型式その他】が鮮明に撮影されたカラー写真	任意の様式	P9
--------------------------	--	-------	----

<選択> 補助対象経費→以下の①～③の中から 1 つを選択。

① **太陽光発電システム** 選択した場合（様式第 2 号における補助対象設備）

<input type="checkbox"/>	電力会社との系統連系が分かる書類の写し(以下の 4 つの中から 1 つを選択) ・「関西電力送配電株式会社からの系統連系に係る契約のご案内」の通知文 ・「再生可能エネルギー発電事業計画の認定について（通知）」【一般社団法人太陽光発電協会（JPEA）】 ・関西電力送配電株式会社から発行される「再生可能エネルギー発電に関する電力供給契約内容のお知らせ」 ・その他第三者により電力会社との系統連系が確認できる書類	任意の様式	P12～14
<input type="checkbox"/>	パワーコンディショナの型番【型式その他】が分かる書類の写し	任意の様式	P9
<input type="checkbox"/>	太陽光パネルの設置が分かるカラー写真	任意の様式	P9

② **燃料電池システム** 選択した場合（様式第 2 号における補助対象設備）

<input type="checkbox"/>	機器の設置が分かる書類の写し(以下の3つの中から1つを選択) ・保証書の写し ・出荷証明書の写し ・設備外観のカラー写真及び型番〔型式その他〕が鮮明に撮影されたカラー写真	任意の様式	P9
--------------------------	--	-------	----

③ **HEMS及び高効率給湯設備** 選択した場合（様式第2号における補助対象設備）

<input type="checkbox"/>	機器の設置が分かる書類の写し(以下の3つの中から1つを選択) ・保証書の写し ・出荷証明書の写し ・設備外観のカラー写真及び型番〔型式その他〕が鮮明に撮影されたカラー写真	任意の様式	P9
--------------------------	--	-------	----